（様式１－３）

矢吹町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成２６年７月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| NO. | 7 | 事業名 | 幼稚園・保育園遊具更新事業 | | 事業番号 | A-1-3 |
| 交付団体 | | | 矢吹町 | 事業実施主体 | 矢吹町 | |
| 総交付対象事業費 | | | 32,010（千円） | 全体事業費 | 32,010（千円） | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ○事業の概要  矢吹町内の幼稚園及び保育園（７園）の園庭遊具を更新する。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 箇所 | 更新対象遊具 | 合計 | | 矢吹幼稚園 | ロデオ2基、山型雲梯1基、すべり台2基、はん登棒1基、三連低鉄棒1基、木製ハウス1基、ブランコ1基、ジャングルジム1基 | 10基 | | 中央幼稚園 | 三連低鉄棒2基、雲梯1基、すべり台1基、像型すべり台1基、ブランコ2基、シーソー1基、ロデオ2基、はん登棒1基、ジャングルジム1基 | 12基 | | 中畑幼稚園 | ブランコ1基、雲梯3基、はん登棒1基、ジャングルジム1基、三連低鉄棒2基、すべり台1基、像型すべり台1基、ロデオ2基、つき山1基 | 16基 | | 三神幼稚園 | 三連低鉄棒3基、像型すべり台1基、ジャングルジム1基、ハウス遊具1基、平均台2基、すべり台1基、ブランコ1基、はん登棒2基、グローブジャングル1基、つき山1基、雲梯2基 | 13基 | | あさひ保育園 | はん登棒1基、ジャングルジム1基、雲梯2基、すべり台1基、小型すべり台1基、像型すべり台1基、ブランコ1基、三連低鉄棒1基、ハウス遊具1基、グローブジャングル1基、回転イス1基 | 16基 | | ひかり保育園 | 三連低鉄棒1基、すべり台2基、ジャングルジム1基、チェンネット1基、ブランコ1基 | 6基 | | 聖和保育園 | 平均台2基 | 2基 |   ○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性（制度要綱第5の4の一）  ※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。  ＜第５次矢吹町まちづくり総合計画＞（P31）  「安心して子どもを育てることができる環境づくり」を策定し、健全な子どもの育成を図っている。  ＜矢吹町復興計画＞（P27）  「未来を担う子どもたちの育成」を策定し、安心して子どもを育む環境の整備を推進している。  ＜矢吹町除染実施計画＞（P5）  除染実施計画による除染を実施し、子どもたちが元気に運動できる環境整備に努めている。 | | | | | | |
| 人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係 | | | | | | |
| ○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（実施要綱第4の1）  ・平成22年国勢調査人口18,407人、平成24年10月現在の避難者数141人。（詳細は別紙1）  【子どもの運動機会の確保のための事業】  ○事業実施の必要性（実施要綱第4の1）  遊具については除染を実施しているものの、震災前から設置されている遊具への放射能の影響への不安は完全に払拭はできず、屋外運動を控えていることから、十分に運動できていない子どもたちを対象に、安心して運動できる環境を整備し子どもたちの運動習慣の定着と低下傾向の運動能力向上のため、各地区の幼稚園や保育園の遊具を更新する必要がある。  ○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（実施要綱第4の4の二①）  子どもたちの運動能力は低下の傾向にあり、各小学校にて実施している「新体力テスト」の結果は、震災前と比較し１１歳以外の学年で減少している。特に低学年（１・２年生）の低下が顕著となっており、幼稚園及び保育園での運動が十分に出来ていないことから、小学校入学後の低学年生徒へ影響が出てきていると考えられる。（別紙1）  ○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第4の4の二①）  各園の園庭及び遊具については除染を実施しているものの、震災前から設置されている遊具への放射能の影響は完全に払拭はできず、幼児等の低年齢の子どもたちを対象とした遊具が不足している。  ○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第4の4の二①）  　新設にあたっては遊具設置スペース等のまとまった敷地が必要となるが、本件規模の複数の遊具を有する施設整備には多大な用地取得コストや期間を要するため早急な整備は困難となる。既存遊具の更新によれば早急な整備が図られるとともに、幼稚園保育園等の子どもたちにとって馴染みが深い立地による利用促進の効果が期待できる。  ○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）  矢吹町内には７園の幼稚園・保育園にて合計565名の園児が通園しており、普段の日中に屋外運動をしている幼稚園・保育園の遊具を更新することで屋外運動を促進する。休日については一般開放を実施し多くの利用者の活用により地域の子どもたち全体の運動能力の向上を目指す。  また、本交付金にて既に整備した都市公園及び各小学校の遊具については、広範囲の利用者を想定したものであり、遊具の対象年齢についても小学生以上の年齢を主な対象としていることから、本件整備予定箇所では、各地域の子どもたちにとって身近な立地による利用を想定するとともに、幼児等の年齢の低い子どもたちを対象として屋外運動の促進を図る。    ○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）  町内全域の各地域に整備されることから、町内の市街地に限らず郊外地区（中畑・三神地区）からもそれぞれ利用者が見込まれる。また来場の際は車で来ることが予想されるが、本件整備予定の幼稚園や保育園には駐車場が既に整備されているため遠方からの来場者もアクセスしやすい環境となっている。  ○地域への開放の頻度及び開放状況の周知方法  　遊具の更新後は、整備予定の７園において休日の園庭一般開放を予定しており、町のホームページへの開放状況の公開により広く住民の利用を促進する。開放予定については土曜日（休園日）の終日開放を予定している。  ○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）  ・幼稚園及び保育園同士での連携による共同の運動機会の創出による利活用の推進。  ・広報・ＨＰ等でのＰＲによる多くの住民への利用呼び掛け。  ・親子での園庭運動の機会を作り、子どもの運動能力向上と親への屋外運動の安全認識の定着を図る。  ○効果の検証方法  ・各園の職員及び保護者等を対象に、子どもたちの屋外運動に対する意識調査や運動量の推移等についてのアンケートの実施。 | | | | | | |

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

|  |  |
| --- | --- |
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 |  |
| 事業名 |  |
| 交付団体 |  |
| 基幹事業との関連性 | |
|  | |